

令和元年秋の叙勲・褒章受章者（北海道医師会員）

先般、令和元年秋の叙勲・褒章受章者が発表され、当会会員で以下の方々が叙勲の榮譽に浴されました。ここに受章者の方々のご功績をたたえ、謹んでご芳名を掲載させていただきます（敬称略）。受章者各位には、心からお祝いを申し上げます。

◇旭日双光章

沼崎 彰 元 （社）旭川市医師会副会長
保健衛生功勞

◇瑞宝中綬章

高田 竹人 元 函館五稜郭病院長
保健衛生功勞

◇瑞宝中綬章

牧田 章 北海道大学名誉教授
教育研究功勞

◇瑞宝小綬章

岸 不盡彌 元 北海道社会保険病院長
保健衛生功勞

◇瑞宝小綬章

二瓶 和喜 元 釧路赤十字病院長
保健衛生功勞

◇瑞宝小綬章

藤瀬 幸保 元 王子総合病院長
保健衛生功勞

◇瑞宝双光章

高橋 利道 現 学校医
学校保健功勞

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。